

令和元年度和歌山県計画に関する 事後評価

令和3年1月
和歌山県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った
(実施状況)

行わなかった
(行わなかった場合、その理由)

【医療分】

- ・ 次回の和歌山県医療審議会において報告予定（令和元年度実施分）

【介護分】

- ・ 次回の和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告予定
(令和元年度実施分)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

令和元年度和歌山県計画に規定した目標を再掲し、令和元年度終了時における目標の達成状況について記載。

■ 和歌山県全体（目標と計画期間）

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

そのため、病床の機能分化・連携、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県の病床を機能別にみると、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にある。さらなる高齢化に伴う医療需要の変化に対応していくためには、急性期から回復期への病床機能の転換等が課題である。

そのため、地域医療構想の推進のために設置する各構想区域の「協議の場」（地域医療構想調整会議）において、各区域の現状と課題を関係者で共有し、急性期から回復期への転換、病床数の適正化等を行っていく。

あわせて、回復期病床を中心として、各医療機関における目指すべき機能に応じた指導医の配置を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想において必要となる病床数

全病床（一般病床及び療養病床）

12,540床（平成26年度）→ 9,506床（令和7年度）

うち回復期病床

1,171床（平成26年度）→ 3,315床（令和7年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域包括ケアシステムを支えるため、適切な在宅医療サービスが提供できる看護職員の確保を進めるとともに、精神障害者の早期退院・地域定着のための支援体制を整備する。また、人生最終段階の意思決定に関し、医療関係者向け研修及び県民啓発を実施する。

【定量的な目標値】

- ・ 特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数
0 施設（平成 28 年度）→ 20 施設（令和 2 年度）
- ・ 訪問看護ステーションに従事する看護師数
470 人（平成 28 年度）→ 620 人（令和 2 年度）
- ・ 患者の意思確認体制整備に取り組む圏域
0 箇所（平成 29 年度）→ 8 箇所（全ての保健所管内）（令和 5 年度）
- ・ 退院支援に取り組む病院数
46 病院（平成 30 年度）→ 51 病院（令和元年度）
- ・ 精神科病院における 1 年以上の長期入院患者の割合
67.8%（平成 30 年 6 月 30 日時点）→ 66.5%以下（令和 2 年 6 月 30 日時点）
- ・ 精神科病院における平均在院日数
301.2 日（平成 29 年度）→ 300 日以下（令和元年度）

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中し、また、産科医、小児科医等が不足している状況にある。

これらの課題を解決するための取組を進め、卒後の研修体制を整備するなど積極的かつ安定的な医師確保に取り組むとともに、看護師など医療従事者の養成、確保についても、引き続き取組を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 県内医療施設従事医師数
2,768 人（平成 28 年度）→ 3,200 人（令和 8 年度）
- ・ 和歌山県立医科大学において後期研修を行った地域医療卒業医師の配置先医療機関施設数
0 施設（平成 30 年度）→ 7 施設（令和 7 年度）
- ・ へき地又は不足診療科に派遣される地域卒・自治医大卒業医師数
53 人（平成 30 年度）→ 159 人（令和 7 年度）
- ・ 従事者届による看護職員の実人数
14,337 人（平成 28 年度）→ 15,255 人（令和 2 年度）
- ・ 院内保育所の設置数
31 施設（平成 29 年度）→ 35 施設（令和元年度）

- ・院内保育所の運営支援施設数
11 施設（平成 29 年度）→ 15 施設（令和元年度）
- ・小児 2 次救急医療体制を整備する圏域の維持
5 圏域（令和元年度）
- ・ 2 次救急医療機関における小児救急患者数（入院を除く患者数）の減少
14,484 人（平成 28 年度）→ 13,500 人（令和元年度）

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標 (計画なし)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)を解消するため、介護職員 300 人の増加を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の中・高校生等に対する介護や介護の仕事のイメージアップ、高校生への介護資格取得支援、介護未経験者の中高齢者の参入促進や、福祉関係職員の人材育成、介護職員のスキルアップ及び職場環境の改善を支援することにより介護従事者の確保及び定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・介護の仕事のイメージアップ 学校訪問件数 210 校
- ・高校生への介護資格取得支援 資格取得者数 150 人
- ・介護未経験の中高齢者の参入促進 研修受講者 50 人
- ・国家資格取得等のための勉強会開催 勉強会参加者 600 人
- ・喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成 130 人
- ・職場環境に関する訪問相談 事業所訪問件数のべ 150 件

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和4年3月31日

□ 和歌山県全体（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・和歌山県における病床数

全病床（一般病床及び療養病床）

12,540床（平成26年度）→11,977床（令和元年度）

うち回復期病床

1,171床（平成26年度）→2,275床（令和元年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数

0施設（平成28年度）→7施設（令和元年度）

- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数

470人（平成28年度）→555人（平成30年度）

※2年に1回の調査のため、次回は令和2年度

- ・患者の意思確認体制整備に取り組む圏域

0か所（平成29年度）→8か所（全保健所地域）（令和元年度）

- ・退院支援に取り組む病院数

46病院（平成30年度）→50病院（令和元年度）

- ・精神科病院における1年以上の長期入院患者の割合

69.1%（平成30年6月30日時点）→67.8%（令和元年6月30日時点）

- ・精神病床における平均在院日数

301.2日（平成29年度）→298.9日（平成30年度）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内医療施設従事医師数

2,768人（平成28年度）→2,825人（平成30年度）

※2年に1回の調査のため、次回は令和2年度

- ・へき地又は不足診療科に派遣される地域枠・自治医大卒業医師数

53人（平成30年度）→62人（令和元年度）

- ・従事者届による看護職員の実人数

14,337人（平成28年度）→14,705人（平成30年度）

※2年に1回の調査のため、次回は令和2年度

- ・院内保育所の設置数

31施設（平成29年度）→35施設（令和元年度）

- ・院内保育所の運営支援施設数
11施設（平成29年度）→15施設（令和元年度）
- ・小児2次救急医療体制を整備する圏域
5圏域（令和元年度）
- ・2次救急医療機関における小児救急患者数（入院を除く患者数）
14,484人（平成28年度）→12,404人（平成30年度）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想における各医療機関の役割を踏まえ、若手医師及び指導医を適切に派遣することで、各医療機関の目指すべき機能への移行を推進することができた。不足している回復期病床への転換等も進んでいる。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

訪問看護や特定行為に対応できる看護職員や退院支援に取り組む病院数が増加し、また、人生の最終段階における意思確認体制の整備も全医療圏において取り組んでおり、在宅医療提供体制等の充実が進んでいる。

一方で、予定していた県民向けの啓発講演会等が、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施を見送ることとなり、一部目標達成には至らなかった。

④ 医療従事者の確保に関する目標

医療従事者の確保については、地域において適切で質の高い医療提供体制を構築し、その強化を図るため、医師や看護職員等の医療従事者の確保はもとより、提供サービスの質の向上等も図ってきたところである。しかしながら、医師の地域偏在や看護職員不足等の問題は解消には至っていない。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設・設備の整備等の支援や指導医の配置により、回復期病床の確保が進んでいる。

今後も引き続き、地域医療構想を達成し、適切かつ質の高い医療提供体制を整備するため、医療機能の分化・連携を支援していく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

今後も基金を活用しながら、特定行為や訪問看護、退院支援等に関する研修を実施することにより、地域包括ケアシステムを支える人材の確保や、適切な在宅医療サービスが提供される体制の整備に取り組んでいく。

集客を伴う規模の大きな催事は令和2年度も実施が困難なことが想定されるた

め、住民に対する啓発活動は他の手法を取り入れる必要がある。

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師の地域偏在・診療科偏在の解消のため、県民医療卒等卒業医師のキャリア形成支援や医師派遣を継続的に実施していくとともに、産科医・小児科医の人材確保や負担軽減を図っていく。

また、高齢化の進行や疾病構造の変化により多様化する医療ニーズに対応するため、適切な医療サービスを提供できる質の高い医療従事者を継続的に確保する必要があることから、今後も潜在看護師等の復職を支援するとともに、既存職員の離職防止のための病院内保育所設置といった職場環境の整備を進めていく。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

(計画なし)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

介護職員 300 人／年の増加を目標とし、502 人（※）（介護サービス施設・事業所調査より（H31. 4. 1～R2. 3. 31）増加した（達成率 167%）。

※502 人の算出方法

令和 2 年度介護サービス施設・事業所調査をもとに算出される令和元年度都道府県別介護職員数が、令和 2 年 10 月末日時点で厚生労働省より提供がないため、過去 5 年間の介護職員数の伸び率の平均をもとに令和元年度和歌山県の介護職員数（推測）を算出

【計算方法】

平成 25 年度 19,552 人	→平成 26 年度 19,557 人	伸び率 1.00025%
平成 26 年度 19,557 人	→平成 27 年度 20,487 人	伸び率 1.04755%
平成 27 年度 20,487 人	→平成 28 年度 20,521 人	伸び率 1.00165%
平成 28 年度 20,521 人	→平成 29 年度 21,092 人	伸び率 1.02782%
平成 29 年度 21,092 人	→平成 30 年度 21,883 人	伸び率 1.03750%
→過去 5 年間の伸び率平均 1.02295% (5.11477/5)		

平成 30 年度 21,883 人×過去 5 年間の伸び率平均 1.02295% = 令和元年度 22,385 人

令和元年度 22,385 人 - 平成 30 年度 21,883 人 = 502 人

2) 見解

介護職員数においては、目標を達成し、当該計画事業の実施により介護人材確保に関して、一定の事業効果があったと考えられる。

3) 改善の方向性

更なる職員数の増加を目指し、高校生の介護分野への入職促進をより一層図るため、県、県福祉人材センター、及び県老人福祉施設協議会が一体となって、就職率が高い地域の高等学校を直接訪問することにより、在学中の介護職員初任者研修課程の取得促進や職場体験等の参加者増を図る。

また、就職相談会や介護未経験者向けの研修会について、周知方法や開催場所・時期等を試行錯誤するとともに、ハローワークと県福祉人材センター等関係者間の情報連携を強化することや研修等の既受講者に対し、改めて就職相談会への参加を呼びかけることで、就職マッチング数の増加を図る。

上記のような取組を行うことで更なる介護職員数の増加を図っていく。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 区域ごとの目標と計画期間

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域における目標と計画期間は、和歌山県全体と同じ。

□ 区域ごとの達成状況

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床数

和歌山保健医療圏	862床（平成30年度）	→	983床（令和元年度）
橋本保健医療圏	186床（平成30年度）	→	186床（令和元年度）
御坊保健医療圏	123床（平成30年度）	→	123床（令和元年度）
田辺保健医療圏	283床（平成30年度）	→	365床（令和元年度）
新宮保健医療圏	129床（平成30年度）	→	129床（令和元年度）

②居宅等における医療の提供に関する目標

④医療従事者の確保に関する目標

⑤介護従事者の確保に関する目標

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域における達成状況は、和歌山県全体と同じ。

2) 見解

3) 改善の方向性

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域は、和歌山県全体と同じ。

3. 事業の実施状況（医療分）

令和元年度和歌山県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 病床機能の分化・連携のための施設設備整備等	【総事業費】 1,209,624 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関、和歌山県	
事業の期間	令和元年（2019年）度医療介護提供体制改革推進交付金内示後～令和4年（2022年）3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に基づき、高度急性期から急性期、回復期、慢性期まで、医療機能の分化・連携を促進し、患者が状態に見合った病床でふさわしい医療を提供する体制を整備するため、病床の機能転換整備等の推進が必要。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想において必要となる病床数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全病床（一般病床及び療養病床） 12,540床（平成26年度）→9,506床（令和7年度） ・うち回復期病床 1,171床（平成26年度）→3,315床（令和7年度） 	
事業の内容（当初計画）	<p>各保健医療圏において必要な病床機能についての医療関係者の理解を促進するため、各医療機関の医療実績等に関するデータ（病床機能報告等）を管理するシステムを改修する。</p> <p>また、その理解のもとに推進される病床機能転換、再編・ネットワーク化等について、施設・設備の整備、病床の削減等を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域医療構想において必要となる病床数のうち、令和元年度基金を活用して整備等を行うもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全病床（一般病床及び療養病床） 12,540床（平成26年度）→12,240床（令和4年度） ・うち回復期 1,171床（平成26年度）→1,381床（令和4年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・全病床数（一般病床及び療養病床） 11,977床 うち回復期病床 2,275床 <p>※令和元年度病床機能報告</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 全病床数（一般病床及び療養病床） 12,163床（平成30年度）→11,977床（令和元年度） うち回復期病床 	

	2,046 床（平成 30 年度）→ 2,275 床（令和元年度）
その他	<p>(1) 事業の有効性 病床機能報告データを既存の医療情報システムに取り込むことで、データの効果的な活用が図れた。 病床機能転換等に係る補助制度は、令和元年 7 月に補助要件の拡充、補助率の引上げ等を実施し、より多くの医療機関が病床機能分化・連携を検討できる環境を整備した。</p> <p>(2) 事業の効率性 病床機能報告等データを管理するシステムを既存の医療関係システムと一元管理とすることで、経費を節減している。</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 2】 医療提供体制構築のための指導医派遣	【総事業費】 40,000 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県立医科大学（和歌山県）	
事業の期間	平成 31 年（2018 年）4 月 1 日～令和 2 年（2020 年）3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	回復期病床への転換など、地域医療構想に基づく医療機能の分化・連携を進めていくためには、転換後の機能に応じた医療従事者の確保に対する支援が必要。 アウトカム指標： 地域医療構想において必要となる回復期病床数（2025 年において 3,315 床）の確保	
事業の内容（当初計画）	本県唯一の医師派遣機関である県立医科大学との協定に基づき、不足する回復期病床を中心として、各医療機関における目指すべき機能に応じた指導医の派遣を行い、地域医療構想を踏まえた医療提供体制を構築するための医師を養成することで、目指すべき機能への移行を後押しし、医療機能の分化・連携を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	指導医の追加配置により、各医療機関が目指すべき機能に対応するための指導を受けた医師数 0 人（平成 27 年度）→25 人（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	指導医の追加配置により、各医療機関が目指すべき機能に対応するための指導を受けた医師数 令和元年度までの総数：30 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 回復期病床数 2,046 床（平成 30 年度）→ 2,275 床（令和元年度） （1）事業の有効性 県内公的病院等に多数の医師を派遣している公立大学法人和歌山県立医科大学と連携し、各医療機関の地域医療構想での役割を踏まえて、若手医師及び指導医を適切に派遣することで、医療機関の目指すべき機能の移行を推進することができた。 （2）事業の効率性 県内公立病院等に多数の医師を派遣している公立大学法人和歌山県立医科大学と連携することで、県内医療機関の状況を把握して、効率的な指導医派遣を実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 3】 在宅医療等を支える特定行為研修受講支援	【総事業費】 2,718 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年（2019 年）4 月 1 日～令和 3 年（2021 年）3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年 10 月 1 日から始まった特定行為研修の受講を促進し、特定行為を行う看護師を養成し、在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各段階において、適切な医療サービスを提供する体制の整備が必要。 アウトカム指標： 特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数 （平成 28 年度）0 施設 →（令和 2 年度）20 施設	
事業の内容（当初計画）	特定行為研修の受講を支援し、特定行為を行う看護師がいる施設数の増加を図り、在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各段階において、適切な医療サービスの提供体制が構築される。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を受講した看護師数 8 人	
アウトプット指標（達成値）	研修を受講した看護師数 6 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数 3 施設（平成 30 年度）→ 7 施設（令和元年度） （1）事業の有効性 特定行為が行える看護職が増えたことにより、特定行為を行える施設が令和元年度に 7 施設となった。 （2）事業の効率性 研修を県内研修機関に限ることとし、支援を受講料の一部のみとすることで、医療機関の負担を軽減するとともに、より少ない事業費で受講者の確保が図られた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 地域包括ケアシステムを支える訪問看護研修 及びマネジメント研修	【総事業費】 1,974 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県看護協会（県）	
事業の期間	平成31年（2019年）4月1日～令和2年（2020年）3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅医療のニーズに対応するため、適切な医療サービスが供給できる看護職員の確保が必要。 アウトカム指標： 訪問看護ステーションに従事する看護師数 470人（平成28年度）→620人（令和2年度）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師に対する訪問看護入門研修の実施 ・保健師に対する地域包括ケアシステムマネジメント研修の実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講人数 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護入門研修 20人 ・地域包括ケアシステムマネジメント研修 10人 	
アウトプット指標（達成値）	研修受講人数 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護入門研修 18人 ・地域包括ケアシステムマネジメント研修 7人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーション数（みなしを除く） 120施設（平成30年度）→133施設（令和元年度） ・地域包括ケアシステムマネジメント研修修了者数（累計） 22人（平成30年度）→29人（令和元年度） <p>（1）事業の有効性 訪問看護活動における基礎的知識・技術の理解により、在宅療養支援にかかる看護人材の資質向上が図られた。また、事例検討や地域の健康課題の抽出等を通して、中堅保健師としての実践及び専門能力の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 事業委託先を研修施設を有する団体とすることで、会場確保に要する経費を抑えることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 5】 患者及び家族の思いをつなぐ医療支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 31 年（2019 年）4 月 1 日～令和 2 年（2020 年）3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者の意思が尊重され、住み慣れた地域で人生の最終段階を穏やかに過ごすことができる医療体制を推進するためには、医療ケアチームによる支援のもと、患者及び家族による意思決定・合意形成が行われ、適切な医療サービスが提供される体制整備が必要。</p> <p>アウトカム指標： 患者の意思確認体制整備に取り組む圏域の増 0 か所(平成 29 年度) → 8 か所(全保健所地域)(令和 5 年度)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者を対象とした意思決定支援研修の実施 ・人生の最終段階における医療の意思決定について啓発を実施 ・在宅医療・救急医療連携による意思確認体制の整備 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・意思決定支援研修 受講人数 50 人（実人数） ・県民啓発講演会 参加者 200 人 	
アウトプット指標（達成値）	（実施せず）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業未実施のため確認できなかった</p> <p>（1）事業の有効性 （2）事業の効率性</p> <p>県民啓発講演会を令和 2 年 3 月に開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染の影響を踏まえ、中止となった。今後は、感染状況等を考慮しながら事業継続を検討する。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 退院支援看護師配置支援	【総事業費】 600 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県看護協会）	
事業の期間	平成31年（2019年）4月1日～令和2年（2020年）3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者が安心して退院後の生活を送ることができる在宅医療体制を推進するためには、入院早期から退後の在宅療養生活を見据え、退院支援看護師等の専従スタッフによる患者家族への意思決定支援・自立支援を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 退院支援に取り組む病院数 (H30) 46 病院 → (R01) 51 病院</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員に対する退院支援看護師の養成研修を実施する。（委託）	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院支援看護師研修 受講者 40 名（実人数）	
アウトプット指標（達成値）	退院支援・退院調整等の実際について、在宅医療・看護に関する専門的な知識を持った講師による研修を行った。 研修受講者 38 名（実人数）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 退院支援に取り組む病院数の増加 46 施設（平成30年度）→ 50 施設（令和元年度）</p> <p>（1）事業の有効性 入院早期から患者の退院後の在宅療養生活を見据えた退院支援を実施することができる病棟看護師の育成を図り、安心して在宅医療を進めることができる体制整備を進めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県看護協会へ委託することにより、効率的に実施することができた。また、委託先が研修施設を有することで、会場確保に要する経費を抑えることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7】 早期退院・地域定着のための精神障害者支援体制整備	【総事業費】 4,841 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、有田、御坊、田辺の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 31 年（2019 年）4 月 1 日～令和 2 年（2020 年）3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神科病院に長期入院している患者の早期退院・地域定着を目指すために、法律で支援が義務づけられていない『1 年以上の長期入院患者』に対して退院支援を行っていくことこそが、平均在院日数などを減らしていく上で重要であり、併せて、地域での支援体制整備の強化が必要なことである。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 年以上の長期入院患者の割合を 66.5%以下に減少させる。 ⇒69.9% (H29. 6. 30 時点) から 67.8% (H30. 6. 30 時点) と減少している。【精神保健福祉資料 (630 調査) より】 ・平均在院日数を 300 日以下に減少させる。 ⇒321.4 日 (H27 年) から 301.2 日 (H29 年) に減少している。 【医療施設調査・病院報告より】 	
事業の内容（当初計画）	1 年以上の長期入院患者を対象とした相談支援事業所と医療機関、行政等の連携による退院支援。各圏域の相談支援事業所に「地域移行促進員」を配置し、入院中からのかかわりを開始。退院意欲の喚起や、周囲の支援者の退院支援意欲を促進するための研修や、普及啓発活動を通し、地域の支援体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域移行促進員設置の相談支援事業所数 7 事業所（6 圏域）	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行促進員設置を配置 6 圏域 7 事業所 ・支援体制整備のための講演会開催、パンフレット・チラシ等作成配布 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 年以上の長期入院患者の割合 69.1% (H30. 6. 30) → 67.8% (R1. 6. 30 時点) ・平均在院日数 301.2 日 (H29 年) → 298.9 日 (H30 年) <p>※医療施設調査・病院報告</p> <p>(1) 事業の有効性 長期入院者を対象とした退院意欲の喚起や、周囲の支援者の退院支援意欲を促進するための支援体制整備など通じ、地域移行支援をすすめていくことにより、1 年以上長期入院患者の割合を下げるができています。また、同時に平均在院日数も減少しており、今後も事業を継続していくことで、更なる効果を見込むことができます。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	各圏域において、自立支援協議会専門部会と連動しながら本事業を実施しているため、圏域にあった事業を効率よく展開することができている。そのため、コスト面でも無駄のない設計となっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8】 地域医療支援センター運営	【総事業費】 45,407 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県立医科大学（和歌山県）	
事業の期間	平成 31 年（2019 年）4 月 1 日～令和 2 年（2020 年）3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内において適切な医療サービスを供給できる体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標： 県内医療施設従事医師数 2,768 人(2016 年度(平成 28 年度)) → 3,200 人(2026 年度(令和 8 年度))</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足医療機関の医師確保を行うため、地域医療支援センターの運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数 5 人（平成 28 年度） → 15 人（令和元年度） (内訳：県立医大地域医療枠 14 人、近畿大学医学部和歌山県枠 1 人) ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%（平成 28 年度） → 100%（令和元年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数 16 人 (内訳：県立医大地域医療枠 14 人、 近畿大学医学部和歌山県枠 2 人) ・キャリア形成プログラムの作成数 3 プログラム ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100% 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 増加数は令和 3 年度以降把握予定 （直近の県内医療施設従事医師数：2,825 人（平成 30 年度）） ※調査は 2 年に 1 回</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県立医科大学の県民医療枠・地域医療枠学生及び卒業医師の地域医療マインドの育成や卒前・卒後のキャリア形成支援を行っており、上記の卒業医師が順次、地域の医療機関で勤務することにより、医師の地域偏在の解消が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内唯一の医師養成機関であり、県内公的病院等に多数の医師を派遣している公立大学法人和歌山県立医科大学に業務を委託することで、大学と共同・連携した医師の養成、キャリア形成支援等が可能となり、事業の重複をなくし、事務の効率化を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 医師のキャリア形成支援	【総事業費】 15,600 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県立医科大学（和歌山県）	
事業の期間	平成31年（2019年）4月1日～令和2年（2020年）3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療に従事することが課されている医師については、医師が不足している地域及びへき地の医療機関に派遣されることから、専門的な知識に加え、地域医療に必要な技術、知識の習得が必要。</p> <p>アウトカム指標： 和歌山県立医科大学において後期研修を行った地域医療卒卒業医師の配置先医療機関施設数 0施設（平成30年度）→7施設（令和7年）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療卒卒業医師の卒後6、7年目を後期研修期間と位置付け、和歌山県立医科大学地域医療学講座に所属しながら、専門分野の診療科において診療や研究に従事する。その中で、様々な疾患への対応や、高度医療に関する知識・技術など、地域医療に必要なノウハウを習得する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	和歌山県立医科大学において後期研修を受けた地域医療卒卒業医師数 0人（平成30年度）→4人（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	和歌山県立医科大学において後期研修を受けた地域医療卒卒業医師 5人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域医療卒卒業医師の配置先医療機関施設数は、令和3年度以降把握予定。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、地域医療卒卒後6年目、7年目の医師に対して、さまざまな疾患への対応、高度医療に関する知識・技術等の、地域医療に必要なノウハウを習得させることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内唯一の医師養成機関であり、県内公的病院等に多数の医師を派遣している公立大学法人和歌山県立医科大学に業務を委託することで、地域医療卒卒後6年目、7年目の医師に対して、効率よくノウハウを習得させることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 医師確保修学資金	【総事業費】 119,400 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成31年(2019年)4月1日～令和2年(2020年)3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内において適切な医療サービスを提供できる体制整備のため、医師の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： へき地又は不足診療科に派遣される地域枠・自治医大卒業医師数 53人(平成30年度)→159人(令和7年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	和歌山県立医科大学地域医療枠及び近畿大学医学部和歌山県地域枠入学者に対し、修学資金を貸与する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	令和元年度修学資金貸与者数 ・和歌山県立医科大学地域医療枠 49人 ・近畿大学医学部和歌山県地域枠 18人	
アウトプット指標(達成値)	令和元年度修学資金貸与者数 ・和歌山県立医科大学地域医療枠 49人 (うち、基金活用 10人) ・近畿大学医学部和歌山県地域枠 18人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・令和元年度の修学資金貸与者のうち、大学を卒業し県内の公的医療機関等で医業に従事 12人 ・へき地又は不足診療科に派遣される地域枠・自治医大卒業医師数 53人(平成30年度)→62人(令和元年度)	
	<p>(1) 事業の有効性 将来へき地や医師確保が困難な診療科で医業に従事しようとする学生に対し、修学資金を貸与し支援を行うことにより、地域医療に従事する医師の確保を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 令和元年度入学者に対する書類の取りまとめを大学事務局に依頼することにより、学生の負担軽減を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 新人看護職員研修（看護職員充足対策事業）	【総事業費】 37,139 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年（2019 年）4 月 1 日～令和 2 年（2020 年）3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 14,337 人(平成 28 年度) → 15,255 人(令和 2 年度)</p>	
事業の内容（当初計画）	病院等において、新人看護職員に対し、国の定めるガイドラインに沿った研修を実施するための費用の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修を実施した医療機関 32 カ所 ・研修を受けた新人看護職員数 400 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修を実施した医療機関 27 カ所 ・研修を受けた新人看護職員数 382 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新卒看護職員離職率（病院） 3.38%（平成 30 年度）→ 2.83%（令和元年度）</p> <p>（1）事業の有効性 新人看護職員に対する研修を実施し、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 新人看護職員に対する研修を各医療機関で実施することで、迅速かつ効率良く事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12】 看護職員充足対策（U I ターン推進）	【総事業費】 511 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 31 年（2019 年）4 月 1 日～令和 2 年（2020 年）3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 14,337 人(平成 28 年度) → 15,255 人(令和 2 年度)</p>	
事業の内容（当初計画）	県外の看護学生、看護職員に県内医療機関の求人情報を提供し、県内就業（I ターン・U ターン）の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	求人情報を収集する県内医療機関数 68 施設	
アウトプット指標（達成値）	求人情報を収集する県内医療機関数 68 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県外病院の求人情報の送付数 296 箇所</p> <p>（1）事業の有効性 県内医療機関の求人情報を収集し、看護学校等からの情報提供、また近畿府県看護師養成所へ送付することにより、県内就業（U ターン・I ターン）の推進を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の高等学校及び看護師等養成所からの情報提供や近畿府県看護師養成所に送付することにより、事業を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 看護職員勤務環境改善施設整備（看護職員充足対策事業）	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	和歌山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成31年（2019年）4月1日～令和2年（2020年）3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる職場環境の整備が必要。 アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 14,337人(平成28年度) → 15,255人(令和2年度)	
事業の内容（当初計画）	カンファレンスルームの新設及びミキシングルームの改修	
アウトプット指標（当初の目標値）	執務環境改善箇所数 1箇所	
アウトプット指標（達成値）	（実績なし）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業実績がないため観察できなかった （1）事業の有効性 （2）事業の効率性 令和元年度に施設整備予定としていた医療機関が、前倒しで平成30年度に改修整備を実施したため、令和元年度の補助実績は0円となった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 看護職員養成強化対策	【総事業費】 68,973 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 31 年 (2019 年) 4 月 1 日～令和 2 年 (2020 年) 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 14,337 人(平成 28 年度) → 15,255 人(令和 2 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護教育の充実及び運営の適正化を図るため、民間立の看護師等養成所の運営に対する補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助を行う看護師等養成所数 3 施設	
アウトプット指標 (達成値)	補助を行った看護師等養成所数 3 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助を行う看護師等養成所の生徒数 308 人 ・補助を行う看護師等養成所の卒業者数 96 人 <p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営に対する補助を行い、看護職員の養成力の強化及び充実を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 へき地における重点支援や国家試験合格率等による調整率を設定することで、効率的な看護職員の養成力の強化及び充実を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 病院内保育所運営（病院内保育所設置促進）	【総事業費】 93,923 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年（2019 年）4 月 1 日～令和 2 年（2020 年）3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>多様化する医療ニーズに対応する看護職員の離職は深刻な問題となっている。看護職員の離職を防止し、適切な医療サービスを提供するためには、看護職員の働きやすい職場環境の整備が必要であることから、医療機関における保育所の整備・運営について支援が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内保育所の設置数 31 施設（平成 29 年度）→ 35 施設（令和元年度） ・院内保育所の運営支援施設数 11 施設（平成 29 年度）→ 15 施設（令和元年度） 	
事業の内容（当初計画）	医療機関に勤務する職員の乳幼児保育事業に対し、病院内保育所の運営費について補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・補助を行う医療機関数 15 ヶ所 ・補助を行う医療機関の保育児童数 150 名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・補助を行う医療機関数 14 ヶ所 ・補助を行う医療機関の保育児童数 180 名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内保育所の設置数 31 施設（平成 29 年度）→ 35 施設（令和元年度） ・院内保育所の運営支援施設数 11 施設（平成 29 年度）→ 15 施設（令和元年度） <p>(1) 事業の有効性 病院内保育所の運営を支援することにより、医療機関に勤務する職員の勤務環境を改善し、離職防止を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象の医療機関の決算状況により調整率を設け、必要な費用を限定して効率的に補助することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 あんしん子育て救急整備運営	【総事業費】 39,925 千円
事業の対象となる区域	那賀、橋本、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成31年(2019年)4月1日～令和2年(2020年)3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医が地域偏在している中、各保健医療圏における小児2次救急医療体制を維持することが必要。 アウトカム指標： 小児2次救急医療体制を整備する圏域の維持 5圏域(2019年度(令和元年度))	
事業の内容(当初計画)	2次救急医療を担う病院に対して、休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整えるために必要な運営費の補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	保健医療圏の2次救急医療機関における小児科医の当直体制の実施(6医療機関)	
アウトプット指標(達成値)	那賀・橋本・御坊・田辺・新宮の5圏域に所在する6病院において、休日・夜間の小児科専門医による診療体制を維持	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児2次救急医療体制を整備している保健医療圏 5医療圏 (1) 事業の有効性 休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整備することにより、2次医療圏単位での小児救急医療体制の堅持につながり、県民が居住地の病院で小児科専門医による診療を受ける体制整備を行うことができた。 (2) 事業の効率性 2次医療圏単位で小児診療の拠点となる病院の運営(人件費)を支援し、小児科医を確保することにより、医師の負担を軽減しつつ、小児救急患者を効率的に診療することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 子ども救急相談ダイヤル（#8000）	【総事業費】 13,989 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 31 年（2019 年）4 月 1 日～令和 2 年（2020 年）3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>夜間休日に小児の軽症患者が高次医療機関へ集中し、病院勤務医に過重負担となっている。また、本来業務である 2 次 3 次救急医療の提供に支障が出る恐れがある。</p> <p>アウトカム指標： 2 次救急医療機関における小児救急患者数（入院を除く患者数）減少 14,484 人（2016 年度（平成 28 年度）） → 13,500 人（2019 年度（令和元年度））</p>	
事業の内容（当初計画）	子どもの急病に対する保護者の不安を緩和し、不要不急の救急受診を抑制するため、看護師・小児科医師による夜間休日の電話相談を 365 日体制で実施する。（委託）	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間相談件数 9,000 件以上	
アウトプット指標（達成値）	年間相談件数 7,632 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 2 次救急医療機関における小児科救急患者数（入院を除く患者数）の減少 14,484 人（平成 28 年度）→ 12,555 人（令和元年度）</p> <p>（1）事業の有効性 子ども救急相談ダイヤル（#8000）事業を実施することにより、保護者の不安軽減と不要不急の救急受診の抑制、病院勤務医の負担軽減につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 入札によって電話相談業務の受託者を決定しており、コストの低下を図った。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況（介護分）

令和元年度和歌山県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 介護人材マッチング機能強化事業（参入促進）	【総事業費】 4,644 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和2年度末における介護職員需給差（877人）の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	学校訪問件数 210 校 福祉の仕事出張講座開催数 20 校 学生向けパンフレット 12,000 部配布	
アウトプット指標（達成値）	<令和元年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 令和元年度介護サービス従事者数（推測値）22,385人（502人増加） （1）事業の有効性 平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行であるが、地域住民や学校の生徒に対して、啓発等を通じて介護や介護の仕事について理解してもらうことで、求職者増に繋がり、介護職員300人増加の目標に対し502人が増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。</p>
その他	<p><令和元年度></p> <p>平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2】 介護人材マッチング機能強化事業（職場体験）	【総事業費】 1,834 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験受入人数 80 人 うち福祉分野への就職者数 25 人	
アウトプット指標（達成値）	<令和元年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 令和元年度介護サービス従事者数(推測値)22,385 人(502 人増加)</p> <p>(1) 事業の有効性 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行であるが、若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供することで、介護職場への就職を促進することができ介護職員 300 人増加の目標に対し 502 人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。 また、受入事業所と、連絡を密にして体験希望者を受入れ</p>	

	ることで、事業を効率的に行うことができた。
その他	<令和元年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度 事業費は未執行

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3】 介護人材確保対策事業	【総事業費】 11,743 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容 (当初計画)	県内の高等学校の学生を対象に、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供。 施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を希望する高校生に対し、介護資格(介護職員初任者研修課程)取得を支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	資格取得者数 高校生 150 人	
アウトプット指標 (達成値)	<令和元年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 令和元年度介護サービス従事者数(推測値) 22,385 人(502 人増加) (1) 事業の有効性 平成 27 年度及び平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行であるが、就職を希望する県内の高等学校の生徒や、介護現場へ新規参入した介護に関する資格を持たない者を対象に初任者研修を修了する機会を創出することにより、人材の介護現場へ新規参入と定着を促進することができ、介護職員 300 人増加の目標に対し 502 人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性	

	指定研修事業者と高等学校・介護事業所法人が連携して初任者研修を行うことで、研修の実施を効率的にすることができた。
その他	<令和元年度> 平成 27 年度及び平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4】 中高年齢者マッチング事業	【総事業費】 2,129 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会・県介護普及センターへ委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	介護未経験の中高年齢者等が地域の介護職場で就労の際に求められる最低限度の知識・技術等を学ぶことができる研修会を実施するとともに、研修受講者の就労までのマッチングを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会への参加者数 50 人 参加者のうち介護分野への就職者数 10 人	
アウトプット指標（達成値）	<令和元年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 令和元年度介護サービス従事者数(推測値)22,385 人(502 人増加)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行であるが、介護未経験の求職者が研修会及び就職相談会へ参加できる機会を設け、就労までのマッチングをすることにより介護従事者の増加を図り、介護職員 300 人増加の目標に対し 502 人増加した。</p> <p>そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センター及び介護分野における様々な研修実績のある県介護普及センターへ委託することで、効率的かつ効果</p>	

	的に事業が実施できた。
その他	<令和元年度> 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度 事業費は未執行

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (人材マッチング)	【総事業費】 26,586 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和2年度末における介護職員需給差(877人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	和歌山県福祉人材センターに専門員を配置し、合同就職説明会の開催や求人情報の提供等を実施（大規模5回、小規模8回） 介護事業所実態調査の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同就職説明会 来場者数 500人（大規模350人、小規模150人） 就職者数 50人（大規模35人、小規模15人）	
アウトプット指標（達成値）	<令和元年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 令和元年度介護サービス従事者数（推測値）22,385人（502人増加） （1）事業の有効性 平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成30年度事業費は未執行であるが、キャリア専門員を配置し、きめ細やかな支援を行うとともに、介護事業所と求職者の面談の場を提供することで、より多くの介護人材を確保することができ、介護職員300人増加の目標に対し502人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 （2）事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県	

	<p>福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。</p> <p>また、合同就職説明会を開催することによって、学生や求職者等の情報交換・面接等がより効果的に実施できる。合同就職説明会の開催方法については、開催場所等についてより効果的な実施方法を検討していく必要がある。</p>
その他	<p><令和元年度></p> <p>平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 6】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (キャリアアップ)	【総事業費】 485 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容 (当初計画)	国家資格取得等のための勉強会を開催 (年 43 回) (介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員など)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	参加者のべ 600 人 (43 回開催) 国家資格取得者数 20 人	
アウトプット指標 (達成値)	<令和元年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 令和元年度介護サービス従事者数(推測値) 22,385 人(502 人増加)</p> <p>(1) 事業の有効性 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行であるが、国家資格取得を支援することにより介護人材の質の確保を図り、また、資格取得により介護事業所における当該職員の処遇改善等につなげることで、介護人材の定着を図ることができ、介護職員 300 人増加の目標に対し 502 人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。</p>	

その他

<令和元年度>

平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度
事業費は未執行

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7】 介護人材キャリアアップ研修事業	【総事業費】 5,033 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県介護普及センター、県介護支援専門員協会等へ委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	<p>①介護職員等がたんの吸引等の医療的ケアを、施設等において提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができるよう養成</p> <p>②介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修における指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施</p> <p>③新任職員及び中堅職員に対して必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を修得させる研修を実施</p> <p>④介護支援専門員資質向上研修の講師・ファシリテーターに対しファシリテーション研修を実施するとともに、研修向上委員会を開催し、介護支援専門員法定研修の質の向上を図る。</p> <p>⑤特別養護老人ホーム等の介護保険施設の職員に対して、歯科専門職（歯科医師・歯科衛生士）が歯科口腔保健の重要性や口腔ケアの手技等の研修を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成 130 人</p> <p>② 喀痰吸引等研修における指導者の養成 30 人</p> <p>③ 新任職員研修 20 人 中堅職員研修 30 人 介護職員テーマ別研修 240 人 サービス提供責任者研修 90 人</p> <p>④ 介護支援専門員ファシリテーター研修 50 人 介護支援専門員研修向上委員会 1 回</p> <p>⑤ 研修受講者数 20 人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<令和元年度> 事業費未執行のため実績なし	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 令和元年度介護サービス従事者数(推測値) 22,385 人(502 人増加)</p>
	<p>(1) 事業の有効性 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行であるが、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成や、高齢者介護のチームづくり及び地域組織づくりリーダーの養成、介護支援専門員の専門性の向上等介護従事者の資質の向上を図ることで、介護職員 300 人増加の目標に対し 502 人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内複数箇所研修を実施することで、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成を効果的に実施できた。特に、演習において、指導看護師と介護職員が一緒に喀痰吸引等の手技の確認をすることで、より効果的な研修になっている。 また、介護職員の経験に合わせた階層別研修や、介護職員が日々の業務において直面する問題を取り扱ったテーマ別研修などでは、受講者ごとに必要な研修を行うことで、介護職員の資質向上を効率的に行うことができた。</p>
<p>その他</p>	<p><令和元年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (潜在的有資格者の再就業促進)	【総事業費】 1,687 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容 (当初計画)	潜在的有資格者に対する情報提供、研修などを実施 情報提供回数 年 4 回 研修実施回数 3 回	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加者 70 人 再就職者数 20 人	
アウトプット指標 (達成値)	<令和元年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 令和元年度介護サービス従事者数(推測値)22,385 人(502 人増加)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行であるが、離職した介護人材へ情報提供や、研修を実施することで、介護事業所は即戦力を確保することができ、また、離職者はよりきめ細やかな介護事業所の情報を得ることができるため、介護人材の確保につながり、介護職員 300 人増加の目標に対し 502 人増加した。</p> <p>そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事</p>	

	業が実施できた。
その他	<令和元年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度 事業費は未執行

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 認知症地域支援人材育成研修事業	【総事業費】 5,847 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： ① 認知症診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援、医療従事者に対して、地域包括支援センターとの連携役の養成や、認知症の疑いがある人に早期に気づき、早期に専門的なケアにつなげる等医療現場において適切な対応ができる体制を整備・充実 ② 高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者について、適切な認知症介護に関する知識・技術の修得・充実を図る。	
事業の内容（当初計画）	① 認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、病院勤務医療従事者、歯科医師、薬剤師及び看護職員向け認知症対応力向上研修の実施 ② 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者、サービス事業の管理的立場または、代表的立場にある者に対して、必要な知識や技術を修得させる研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 認知症サポート医 7人養成 認知症診療医フォローアップ研修 1回開催（60人程度） 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2回開催（200人程度） 歯科医師認知症対応力向上研修 2回開催（80人程度） 薬剤師認知症対応力向上研修 2回開催（100人程度） 看護職員認知症対応力向上研修 2回開催（100人程度） ② 認知症介護サービス事業開設者研修 20人 認知症対応型サービス事業管理者研修 100人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30人 認知症介護基礎研修 200人 認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 認知症介護指導者スキルアップ事業 50人	
アウトプット指標（達成値）	<令和元年度> 事業費未執行のため実績なし	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 認知症サポート医養成 68人</p> <p>(1) 事業の有効性 平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行であるが、認知症サポート医を現在の61人に加えて新たに7人養成する等認知症の状況に応じた支援体制の構築や、病院における認知症の方への支援体制を強化することができた。また、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症介護の知識・技術に関する研修を実施することで、介護サービスの質を向上させることができた。そのことから、引き続き事業を継続することで、認知症を早期発見・早期対応できる体制を整備し、また、良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医師・看護師、歯科医師、薬剤師及び看護職員、それぞれに対して必要な研修を行うにあたり関係団体に事業を委託することにより、効率的な研修を実施できる。 また、過去に研修実施実績があり、研修実施のノウハウがある団体へ委託することで効率的な実施をすることができる。 また、認知症介護サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修については、研修の受講要件である認知症介護実践者研修の終了後に、研修を実施することで効果的に実施することができた。</p>
<p>その他</p>	<p><令和元年度> 平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (定着促進)	【総事業費】 1,560 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容 (当初計画)	福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施 セミナー実施回数 5 回 テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善など	
アウトプット指標 (当初の目標値)	経営者セミナー参加者 150 人 (他、研修参加法人の効果測定をアンケートにより実施予定)	
アウトプット指標 (達成値)	<令和元年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 令和元年度介護サービス従事者数(推測値)22,385 人(502 人増加) (1) 事業の有効性 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行であるが、事業所への訪問相談や経営者セミナーにより、介護事業所の職場環境の改善を図り、また、介護人材の離職の防止を図ることで、介護人材の確保につなげることができ、介護職員 300 人増加の目標に対し 502 人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性	

	社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。
その他	<令和元年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 介護ロボット等導入支援事業	【総事業費】 86,400 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容 (当初計画)	介護従事者の離職防止のため、業務効率化や負担軽減に効果がある介護ロボット (移乗支援、移動支援、排せつ支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援) 等の導入を支援 補助額: 導入経費の 1 / 2 を補助 (補助上限額: 1 機器あたり 300 千円)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	施設系サービスを運営する 7 割の法人で介護ロボットを導入	
アウトプット指標 (達成値)	<令和元年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 令和元年度介護サービス従事者数 (推測値) 22,385 人 (502 人増加) (1) 事業の有効性 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行であるが、引き続き介護ロボット等を導入する施設に対し導入費用の一部を補助することにより、介護職員の負担軽減及び離職率の低減を図った結果、介護職員 300 人増加の目標に対し 502 人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性 導入事例の公表やセミナー等の活用により、介護ロボット	

	等導入の効果及び本事業による補助制度の周知を図り、効率的な実施を図る。
その他	<令和元年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行